

令和5年5月18日

旭区自治会町内会長 各位

横浜市旭消防署長

地域防災活動支援事業について（お知らせ）

新緑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域における火災予防の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度家庭防災員制度の一部見直しにより、家庭防災員の自主活動に対する補助金制度がなくなりましたが、代わりに、広く地域住民の皆様の防災活動を御支援する地域防災活動支援事業が予算化されました。つきましては、該当する事業の募集について、下記のとおりお知らせいたします。

1 対象となる活動

地域住民の皆さまが参加する防災活動（家庭防災員のみは除きます。）

2 想定される事業例

- (1) 防災意識の向上を目的とした防災講演会、防災イベント等  
（講師謝金、会場使用料、広報用チラシ印刷費等）
- (2) 地域の危険性や状況把握を目的とした消火器マップや防災マップの作成等  
（消耗品費、広報用チラシ印刷費等）
- (3) 初期消火器具取扱訓練、要援護者の避難支援訓練、DIG 訓練等の防災訓練  
（消耗品費、広報用チラシ印刷費等）

※炊き出し等を行う場合、食材費等の申請は対象外です。

3 家庭防災員自主活動との変更点

	(新)地域防災活動支援事業	(旧)家庭防災員自主活動補助金
対象者	地域（区、連合、自治会等）	家庭防災員
補助金制度	×	○
予算の執行方法	消防署 消防署が本部へ事業提出	申請者である家庭防災員 へ補助金を振込→支払い
旭区全体の予算額	11万5千円（18消防署一律）	約90万円

#### 4 事業募集期間

令和5年5月18日（木）から同年7月31日（月）まで

※事業提出は先着順ではありません。募集締切り後、事業実施可否及び予算項目として執行可能であるか等消防署が審査を行います。

※申込み多数の場合は、消防署で審査を行います。実施希望額全額が執行できない等ご希望に添えない可能性もありますので、ご承知おきください。

#### 5 申し込み方法

別紙1を参考にご提出ください。

#### 6 お問い合わせ先

消防署窓口、電話、メール（[sy-asahi-yobo@city.yokohama.jp](mailto:sy-asahi-yobo@city.yokohama.jp)）のいずれかでお願ひします。

**【担当】**

旭消防署総務・予防課 三浦

連絡先（951）0119（内線22）

令和 5 年度 地域防災活動支援 事業実施計画書

[ ●● 地域 ]

事業名

【 事業の概要及び令和 5 年度実施内容 】

【 事業費の内訳 】

(単位：円)

項目	節	執行予定額	内訳
合	計	0	

【 事業実施予定日 】

【 その他 】

作成担当者
●●地域
担当者氏名
連絡先：●●●-●●●●

令和5年度 地域防災活動支援 事業実施計画書

記載例

[ ●● 地域 ]  
 事業名  
 要援護者避難支援研修

【 事業の概要及び令和5年度実施内容 】

災害時における共助の重要性や要援護者の支援手法を学ぶことを目的に、自治会町内会など地域住民を対象に、災害時要援護者の避難支援研修を実施します。

【 事業費の内訳 】

(単位：円)

項目	節	執行予定額	内訳
資料等印刷費			配布資料の印刷、チラシ
講師謝金			講師への謝金
合 計		0	

【 事業実施予定日 】

- 月：研修案内
- 月：研修実施

【 その他 】

作成担当者
●●地域
担当者氏名
連絡先：●●●-●●●●